

# 陽性者が発生している施設様へ 検査のご案内

R4.7.28 時点

県では、入所系福祉施設の関係者で陽性者が発生した場合、感染拡大防止のため、ご希望があれば施設検査を実施いたしますので、下記のとおりお申込みくださいますよう、よろしくお願ひします。

なお、本通知の内容について、保健所へのお問い合わせはご遠慮くださいますよう、よろしくお願ひします。

## 1 検査の内容について

### (1) 検査対象施設

- ・ 福祉施設（入所系のみ）のうち、職員または利用者に陽性者が発生した施設

### (2) 検査方法（PCR検査）

- ・ 検体採取方法：唾液採取による検査（唾液以外での採取はできません）
- ・ 検査料：無料

### (3) 検査対象者

入所者または職員のうち、無症状で、且つ、下記条件①～⑥に該当するなどの感染リスクのある方となります。検査対象者については、施設側で受検者リストを作成、提出してください。

- ① 患者と同居、または食事や洗面浴室等を共有する生活をしていた者
- ② 適切な感染防護なしに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ③ 患者の体液等に直接接触した可能性が高い者
- ④ おおよそ1メートル以内で、マスク等をせずに、患者と15分以上の接触があった者
- ⑤ 患者からの物理的な距離が近い（座席が近いなど）、または接触頻度が高い者
- ⑥ 換気が不十分、三つの密、共用設備（食堂、休憩室、更衣室、喫煙室など）の感染対策が不十分などの環境で患者と接触した者

⇒ 症状がある方については、本事業ではなく、かかりつけ医または診療検査医療機関へ必ずお電話のうゑで受診してください。

### (4) その他（検査結果が「陰性」の場合）

検査結果が「陰性」の場合、下記のご対応となりますことをご承知おきください。

⇒ 原則、自宅待機（施設待機）は不要です。ただし、各施設において、待機が必要と判断した場合には、柔軟なご対応をお願いいたします。

### (5) 注意事項（重要）

検査結果については、後述（<検査結果の報告方法について>）記載の方法でご連絡いたします。

※ 通常、検体を検査機関に提出してから、結果が判明するまで2日程度を要しますことをご了承のうゑ、検査機関や保健所、県に対し、「早く検査結果を教えてほしい」等のお問合せいただくことはご遠慮くださいますようお願いいたします。

## 2 検査申込方法について

検査の申込みに当たっては、下記の検査機関リストから検査機関を選択のうえ、直接検査機関に電話でお申込みください。

## 3 検査申込先について

以下が対応可能検査機関リストとなります。まずは検査機関までご連絡してください。

(原則、平日の午前9時から午後5時)

検査機関名	電話番号	担当者名
茨城県総合健診協会	029-241-0011	亀代
江東微生物研究所 茨城支所（つくば営業所・水戸営業所）	070-1274-3971	大木
昭和メディカルサイエンス	029-248-5660	早乙女
つくば i-Laboratory	029-850-1320	内藤
茨城県薬剤師会検査センター	029-306-9086	郡司

### 【お問い合わせ】

茨城県 保健福祉部 感染症対策課 江橋、赤穂、関  
TEL 029-301-3219 E-mail yobo9@pref.ibaraki.lg.jp

## <検査の流れについて>

- ① 検査の申込方法：検査機関に電話でお申し込みください。
  - ・リストに掲載されている検査機関よりお選びください。
  - ・検査機関の状況によっては、お受けできない場合がございます。  
その場合には、お手数ですが改めて他の検査機関へお申し込みください。
- ② 検査機関の指示に従って、検査機関へ別添リストをご提出ください。  
併せて、検査日程等の調整をさせていただきます。  
(調整事項：検査キットの配布日、検査キットの回収日 等)
- ③ 検査機関から検査キット（唾液を入れる容器等）が届きます。
- ④ 検査対象者がそれぞれご自身で検体（唾液）を採取してください。
  - ・ご自身で検査キットに唾液を入れるタイプとなります。
  - ・検体採取について、立ち合いは不要です。各自で採取してください。
- ⑤ 採取した検体については、1か所にまとめておいてください。
- ⑥ 前もって指定した日に、検査機関が検体を回収に伺います。

## <検査結果の報告方法について>

- 結果がすべて陰性の場合  
⇒ 検査機関から施設のご担当者様に結果をご連絡します。  
(メールまたはFAX)
- 結果が陽性の方がいる場合  
⇒ 県（保健所）から本人にご連絡いたします。